

株式会社 建築資料研究社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成 27 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの 10 年間

2 内容

目標 1

計画期間内に、育児休業の取得状況を次の水準以上にする。

男性社員・・・1人以上取得すること。

女性社員・・・取得率を80%以上とする

対策 ・男性も育児休業を取得できることを周知する為、社内報や連絡文による周知・啓発の実施

目標 2

計画期間内に小学生未満の子を持つ社員が希望する場合に利用できる制度を制定し、実施する。

対策 ・従業員の具体的なニーズの調査、制度の詳細に関する検討開始

目標 3

所定外労働の削減のための措置の実施

対策 ・各自が所定外労働時間を把握するとともに、削減に向けて周知・啓発の実施